

J C I J A P A N 少年少女国連大使事業 申込書

		記入日：	年	月	日	<p style="text-align: center;">写真貼付</p> <p>上半身カラー撮影の画像を使用してください。</p> <p>写真貼付欄に合わせた縦横比4：3の画像を貼付してください。</p>	
フリガナ		生年月日	年	月	日		
氏名			(満	歳)			
学校名							
フリガナ						電話	
現住所	〒					-	-
						携帯電話	-
フリガナ						メールアドレス (PC)	
連絡先	〒					メールアドレス (携帯)	

- 現住所と連絡先が同じ場合、記入の必要はございません。
- 研修にて着用するポロシャツを作成いたします。ご希望サイズに○の記入をお願いします。
 SS (身長150～160) S (身長155～165cm) M (身長165cm～175cm)
 L (身長170～180cm) LL (身長175～185cm)

【記入例】

選んだゴール番号 [SDG s ゴール番号 2]

タイトル：

「日本のみならず世界中に存在するあらゆる社会課題に対して持続可能な社会を提供する」

世界には栄養不足で苦しんでいる人が約8億人いると言われており、飢餓や飢餓に関連した死因で亡くなっている人は約25,000人おられます。

SDG s 2番の飢餓をゼロにする取り組みとして、私が考える解決策は、一人でも多くの人に飢餓で苦しんでいる人を知ってもらうためにSNSを使って広く情報を発信し、募金を集めることです。

※SDG s ゴール番号はこちらの17ゴールの中から選んでください。

ゴール番号	ゴール
1	貧困をなくそう
2	飢餓をゼロに
3	すべての人に健康と福祉
4	質の高い教育をみんなに
5	ジェンダー平等を実現しよう
6	安全な水とトイレを世界中に
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
10	人や国の不平等をなくそう
11	住み続けられるまちづくりを
12	つくる責任つかう責任
13	気候変動に具体的な対策を
14	海の豊かさを守ろう
15	陸の豊かさも守ろう
16	平和と公正をすべての人に
17	パートナーシップで目標を達成しよう

また、SDG s ゴールの詳細については、一般社団法人新潟青年会議所ホームページの中ほどにある、「SDG s (エスディーゼズ) とは？」を参考にしてください。

一般社団法人新潟青年会議所ホームページURL

<https://www.niigata-jc.com/2019/>

保護者記入欄

ふりがな

生徒氏名

ふりがな

保護者氏名

お子様が国連大使としてどのような活動ができると思われますか？また保護者としてどの様に協力できると思われますか？（400文字程度で書いてください。用紙が足りない場合は裏面を使用してください。）

※その他、事業への意気込みのスピーチ動画（1分以内）を撮影（スマホ可）のうえ、

E-mail : info@nigata-jc.com

まで送信してください。動画の規格等は特に問いませんが、データ量が大きくなる場合は、無料大容量ファイル転送サービス等をご使用ください。

※この度、ご投稿いただきました作文、本事業で撮影される写真等は、報道機関と公益社団法人日本青年会議所のHP、冊子、報告書等で使用される場合があります。あらかじめご了承の上、お申し込みください。また、原則として応募時の作文を含め、本事業で子供たちが制作したすべての物の返却は行いません。

一般社団法人新潟青年会議所 世界の中の新潟確立委員会 委員長 志賀 将

JCI JAPAN 少年少女国連大使同意書

公益社団法人日本青年会議所 異能ベーター育成委員会 殿

私(保護者)、_____は、公益社団法人日本青年会議所 異能ベーター育成委員会
が主催するJCI JAPAN少年少女国連大使育成事業にあたり、(お子さん)
の参加において下記の内容について同意します。(※以下の □に同意する場合は☑をお願いいたします。)

記

- 1 日本国籍であり、2019年4月1日現在中学1年生～高校3年生である。
- 2 最寄りの青年会議所から推薦書を得ている。
- 3 団体行動における規律を守ることができる。
- 4 少年少女大使事業が実施する第一ステージ、第二ステージ全日程に参加でき、契約・同意書に署名できる。
- 5 日本国パスポートを取得している。(有効期限が出発より半年以上残っている。)
- 6 現在、重大な疾患や持病は無い。
- 7 参加者自身の通う学校において、啓発活動(報告会)を実施できる。
- 8 参加費250,000円(渡航費、宿泊費他)小学生・中学生・高校生 /人支払うことができる。
- 9 傷害保険に自己負担で加入する。
傷害死亡1,000万、死亡後遺障害1,000万、治療・救援費用5,000万、応急治療・救援費用300万、
疾病死亡1,000万、賠償責任3,000万、携行品損害10万、偶然事故対応費用5万。
- 10 本事業を開催する公益社団法人日本青年会議所は国際の機会を提供する団体であり旅行業者ではあり
ません。契約先の旅行会社による安全基準にのっとり最善の配慮を行います但不慮の事故、お子様
同士のトラブル、保護者同士のトラブルなどには対処しかねます。
- 11 本事業で撮影される写真等は、報道機関と公益社団法人日本青年会議所のHP、冊子、報告書等で
使用される場合があります。あらかじめご了承の上、お申し込みください。

以上

平成31年 月 日

住所: _____

連絡先: _____

保護者氏名: _____ 印